愛媛労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年愛媛労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 28 年 11 月 18 日

愛媛労働局長　天野　　敬

第４号中「１時間808円」を「１時間829円」に改める。

附　則

この決定は、平成28年12月25日から効力を生ずる。

愛媛労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成20年愛媛労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 28 年 11 月 18 日

愛媛労働局長　天野　　敬

第４号中「１時間835円」を「１時間856円」に改める。

附　則

この決定は、平成28年12月25日から効力を生ずる。

大分労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大分県非鉄金属製造業最低賃金（平成20年大分労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 28 年 11 月 18 日

大分労働局長　南保　昌孝

第４号中「１時間825円」を「１時間846円」に改める。

附　則

この決定は、平成28年12月25日から効力を生ずる。

大分労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大分県鉄鋼業最低賃金（平成20年大分労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 28 年 11 月 18 日

大分労働局長　南保　昌孝

第４号中「１時間836円」を「１時間861円」に改める。

附　則

この決定は、平成28年12月25日から効力を生ずる。

公　告

題　事　頃

工場財団

千葉県柏市若柴173番地８柏の葉キャンパス151街区Ａ－1502**石橋宣忠**の栃木県佐野市石塚町字川久保1141番１、栃木県佐野市石塚町字川久保1145番３の佐野市石塚町太陽光発電所（Ａ３～Ａ５）についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 28 年 11 月 18 日

宇都宮地方法務局足利支局

千葉県柏市若柴173番地８柏の葉キャンパス151街区Ａ－1502**バシコンサルティング株式会社**の栃木県佐野市石塚町字川久保1141番１、栃木県佐野市石塚町字梨子ノ木1454番２の佐野市石塚町太陽光発電所（Ａ６）についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 28 年 11 月 18 日

宇都宮地方法務局足利支局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成28年11月16日から１週間の土地家屋調査士業務の停止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成 28 年 11 月 18 日

仙台法務局長　余田　武裕

記

氏名　目黒　正夫

所属する土地家屋調査士会　宮城県土地家屋調査士会

登録番号　宮城第726号

事務所の所在地　仙台市太白区八本松二丁目８－12

違反行為　業務外行為（行政書士法違反）

公　示　送　達

特許法第191条（商標法第77条第５項において準用する場合を含む。）第１項の規定に基づき、次のとおり公示する。

送達を受けるべき者		送達する書類	
住所	氏名	事件の表示	書類名
京都府京都市中京区藤本町油小路554	ヴァンクリーフ　ジュリアン	ＰＣＴ／ＪＰ2013／061001（特願2015－509857）	出願却下の処分の謄本
大阪府和泉市室堂町608－４　リビオ光明池ロジュマン719	西野　桂子	商願2015－094014	〃
神奈川県大和市中央林間５－13－16－404号	佐伯　慶洋	商願2015－108535	手続補完指令書
埼玉県比企郡川島町八幡４－10－３	浦部　一之	特許第3167602号	手続却下の処分の謄本
ドイツ連邦共和国，ニーデルンハルデー74676，バッハヴィーゼン　シュトラーセ　6	ヘリオスーメステヒニクゲゼルシャフト　ミットベシュレンクテル　ハフツング　ウント　コンパニー　コマンディトゲゼルシャフト	取消2014－300619	審決書謄本
アメリカ合衆国　カリフォルニア州94043，マウンテンビュー，レグホーン　ストリート　2189	ダッシュ　ナビゲーション　インコーポレイテッド	取消2015－300723	〃
東京都八王子市南陽台２丁目11番地15	コム・エッジ株式会社	取消2015－300819	〃
東京都港区西麻布一丁目14番17号	株式会社ゼイヴェル	取消2015－300891 取消2015－300892 取消2015－300893	審判請求書副本

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成 28 年 11 月 18 日

特　許　庁　長　官

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第１９１５号

東京都中野区本町２丁目46番１号

申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

本籍山梨県甲府市下石田２丁目24番、最後の住所山梨県甲府市下石田２丁目24番16号　ラフィーネ甲府206号、死亡の場所山梨県甲府市、死亡年月日平成27年５月２日、出生の場所山梨県東山梨郡春日居村、出生年月日昭和22年10月１日、職業不明

被相続人　亡　竹内　妙子

事務所山梨県甲府市相生１丁目３番11号　ひまわり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　近藤　　徹

甲府家庭裁判所